

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和4年6月9日（木）

【協議事項】

1 五代目工藤會に対する指定暴力団の第11回指定について

（暴力団対策部）

警察本部から「北九州市に主たる事務所を有する五代目工藤會について、暴力団対策法第3条各号の指定要件をいずれも満たしていることから、同法に基づき、指定暴力団として11回目の指定を行いたい。本指定について御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団対策法第3条第2号の犯罪経歴保有者要件について、五代目工藤會における犯罪経歴保有者の割合はどのような状況なのか。」旨の発言があり、警察本部から「五代目工藤會における犯罪経歴保有者は法定の基準を超えていることから、同法第3条2号の指定要件を満たしているものと認めた。」旨の説明後、本件は了承された。

2 警察職員の特別派遣について

（警備部）

警察本部から「6月23日に開催される令和4年沖縄全戦没者追悼式に伴う警備のため、沖縄県公安委員会から本県に対し、警察職員の特別派遣について援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「本追悼式は毎年開催されていると思われるが、本県からは毎回警察職員を派遣しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「本県からは、3年振りの警察職員の派遣となっている。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 第46回広報活動コンクールの実施について

（総務部）

警察本部から「本コンクールは、作品の撮影や鑑賞を通じて、職員個々の広報活動に対する関心を高めるとともに、出品作品を活用した警察広報活動の推進を図ることを目的として実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「過去の作品を見ると、より良いタイトルが写真を引き立てていることから、そうした要素も踏まえて審査をしてもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「各作品には、出品者が設定したタイトルが添えられており、総合的に作品の審査を行っている。」旨の説明があった。

2 暴力団対策法違反事件被疑者の逮捕について

（暴力団対策部）

警察本部から「中央警察署及び博多警察署並びに暴力団犯罪捜査課は、令和元年6月、金銭消費貸借契約の連帯保証人に対し、暗に暴力団構成員であることをほのめかし、同保証人を介して債務者に伝え、もって、工藤會の威力を示して、利息制限法に定める利息の制限額を超える利息の支払いを伴う債務の履行を要求した暴力団対策法違反（高利債権取立て）事件について、五代目工藤會幹部を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「債務者や連帯保証人は、被疑者が暴力団幹部であることを知っていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「連帯保証人は予め被疑者と面識があった

が、債務者とは面識がなかった。」旨の説明があった。

公安委員から「高利債権取立ての「高利」については、利息制限法が基準となっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「暴力団対策法では、利息制限法に定める利息の制限額を超えた場合につき「高利」とみなされる。」旨の説明があった。

公安委員から「利息制限法が定める利息の制限額を超えなければ、犯罪とはならないのか。」旨の発言があり、警察本部から「暴力団の威力を示した取立て行為であれば、利息制限法が定める利息の制限額を超えない場合であっても、他の犯罪を構成したり、行政命令の対象となる可能性はある。」旨の説明があった。